

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：交通対策費

事業名 岐阜県鉄道施設維持修繕事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部都市公園・交通局 公共交通課 地域交通係 電話番号：058-272-1111(内4933)

E-mail : c11134@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 228,901千円 (前年度予算額： 231,076千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債
前年度	231,076	0	0	0	0	0	0	0
要求額	228,901	0	0	0	0	0	0	0
決定額	228,901	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・県内地方鉄道は、沿線市民を中心とした人々の重要な足となっている。
- ・公共交通として、安全運行は最重要事項とされており、事業者が実施する安全対策事業のうち、設備の維持修繕にかかる経費に対して県が独自に支援することで、鉄道事業の安全運行を確保する。

(2) 事業内容

- ・県内地方鉄道事業者（樽見鉄道（株）、明知鉄道（株）、長良川鉄道（株）、（一社）養老線管理機構）が実施する安全運行確保に必要な線路、電路、車両に関する維持修繕事業に要する経費又は維持修繕事業に相当する経費を補助する。

(3) 県負担・補助率の考え方

【補助対象】

県内地方鉄道事業者

【補助率】

原則として2/5

ただし、要綱第6条の2に定める項目のいずれかを満たすことで
補助率9/20とする。

【補助限度額】

補助対象事業に対して市町が負担する額を上限額とする。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	228,901	事業者が実施する、安全運行の確保に必要な維持修繕事業に対して支援をおこなう。
合計	228,901	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

鉄道施設維持修繕事業計画

(2) 後年度の財政負担

鉄道の安全運行を維持するため、今後も継続的な支援を実施。毎年度、事業が効率的に実施されたか等を見直し、改善を図る。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	岐阜県鉄道施設維持修繕事業費補助金
補助事業者（団体）	県内地方鉄道事業者 (理由) 県内地方鉄道事業者を補助するため。
補助事業の概要	(目的) 鉄道事業の安全運行の確保 (内容) 安全運行確保に必要な線路、電路、車両に関する維持修繕事業に要する経費又は維持修繕事業に相当する経費を補助する。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他 (例: 人件費相当額) (内容) (補助率2/5, 9/20) (理由) 補助金交付要綱第6条に拠るため。
補助効果	鉄道事業の安全運行の確保
終期の設定	終期9年度 (理由) 岐阜県地域公共交通計画の終期にあわせる。

(事業目標)

- ・終期までに何をどのような状態にしたいのか
鉄道事業の安全運行を確保し、鉄道施設の不備が原因となる大きな事故等を防ぐ。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
① 鉄道の整備事業については、部分的な修繕と並行して他設備の劣化・老朽化が進んでおり、路線全体としての安全性向上の成果を定量的に表すことが困難であるため、指標は設定しない。						

補助金交付実績 (単位: 千円)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
	178,320	222,623	182,424	211,883

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	県内第三セクター鉄道及び中小民鉄が行う安全運行に係る事業に対して、支援を行った。 指標① 目標: _____ 実績: _____ 達成率: _____ %
令和3年度	県内第三セクター鉄道及び中小民鉄が行う安全運行に係る事業に対して、支援を行った。 指標① 目標: _____ 実績: _____ 達成率: _____ %

令和4年度	県内第三セクター鉄道及び中小民鉄が行う安全運行に係る事業に対して、支援を行った。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	利用者の多くが通学学生や高齢者であり、地域の生活を支える重要な公共交通手段であるとともに、公共交通の安全性の確保は社会要請かつ重要事項であることから、経営が厳しく十分な設備投資のできない第三セクター鉄道及び中小民鉄の実施する安全対策事業への支援が必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）	
(評価) 2	痛んだ枕木や車両の修繕事業を支援することにより、公共交通機関として最も重要な安全運行の確保に寄与している。近年、鉄道施設の不備が原因となる大きな事故等は発生しておらず、事業効果が現われている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	実施する事業について、着工時期等の計画を事前に立てておくことで、安全運転のためには早急に取りかからなければならないものを明確にし、緊急性の高い事業のみを実施した。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

施設の老朽化に伴い、信号設備等の不具合が発生する頻度が増加傾向にあるため、今後も安全運行の確保に必要となる日々の維持修繕について、鉄道事業者が迅速かつ適切に対応できる体制を維持していく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
 地方鉄道は、地域の生活を支える重要な公共交通手段であり、安全運行の確保に支障が生じないよう鉄道事業者の行う維持修繕事業に対する支援の継続は不可欠である。
 補助に際し、各年度の事業計画を県地域公共交通協議会で諮り承認を得ることで、各鉄道の安全運行対策計画をモニタリングできる仕組みとする。